

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《 8 - 1 の視点》

- 8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。
- 8 - 1 - 会計監査等が適切に行われているか。

(1) 8 - 1 の事実の説明 (現状)

8 - 1 -

- ・平成 18(2006)年度の大学の帰属収入は 141 億 2,394 万円で帰属収入に対する人件費の割合は 55.2%、教育研究経費の割合は 38.2%、教員一人当たりの学生数は 22.2 人、学生一人当たりの教育研究経費は 62 万 7,000 円となっており、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保されているものとする。
- ・表 8 - 1 - 1 のとおり 18 歳人口が減少する中、収入は着実に増加している。これは平成 13(2001)年度には「応用生物学部」を増設、平成 14(2002)年度には「経営情報学部」に「経営学科」、「人文学部」に「心理学科」を増設、平成 16(2004)年度には「人文学部」に「歴史地理学科」を増設、平成 18(2006)年度には「生命健康科学部」を増設したことが大きく寄与している。しかし、そのための教員の増加と施設設備の整備が人件費と教育研究経費を急増させており、教育研究水準を維持しながら支出の削減を図ることが喫緊の課題となっている。

表 8 - 1 - 1 帰属収入と消費支出の推移

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
帰属収入	12,855	13,065	13,652	13,741	14,124
うち、学生納付金	10,121	10,681	10,820	10,933	11,100
うち、補助金	1,494	1,256	1,379	1,583	1,466
消費支出	12,126	12,352	13,166	13,608	14,688
うち、人件費	6,003	6,285	6,774	7,038	7,791
うち、教育研究経費	4,625	4,576	4,674	4,985	5,401

8 - 1 -

- ・本学では、予算編成方針に基づいて「学校法人会計基準」の計算体系に準じた予算編成を行っている。予算編成方針については、毎年 10 月に「学校法人中部大学運営協議会」で決定し各部署の予算責任者、予算執行責任者及び予算担当者を集めて説明会を行っている。各部署は 12 月末までに予算申請書を法人事務局財務課に提出し、2 月に予算折衝を行った後予算原案を編成し事業計画案と共に評議員会に諮り理事会で決定している。
- ・会計処理は「学校法人会計基準」及び「学校法人中部大学経理規程」、「学校法人中部大学経理規程施行細則」、「学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則」、「学校法人中

中部大学

部大学固定資産および物品調達規程」、「学校法人中部大学固定資産および物品管理規程」等に則して処理を行っており、会計処理上の疑問や判断が難しいものについては監査法人や日本私立学校振興・共済事業団に随時相談し指導を受けて対応している。

8 - 1 -

- ・会計監査等は監査法人と監事によって行われている。監査法人による監査は毎年22～25日間、延べ70人前後で行われている。監査法人は会計監査のほか、財務面をとおして法人全般の管理運営が適正に行われているかを監査している。監事は常勤1人、非常勤1人で理事会、評議員会に出席するなどして学校法人の業務執行が適切に行われているかを監査している。私立学校法の改正を受けて平成18(2006)年度には監事の監査を補佐する組織として「監事室」を設置した。また、毎年5月の評議員会の前に監事と監査法人の決算監査の報告会を行い、11月には中間の報告及び翌年度の予算編成方針を中心に意見交換する場を設けている。

(2) 8 - 1の自己評価

- ・教員数は平成14(2002)年度の275人から平成18(2006)年度の388人、職員数は平成14(2002)年度の192人から平成18(2006)年度の212人へと増えている。学部・学科の増設によるところが大きい。財政を圧迫しているため、中期的に改善を図る必要がある。施設関係支出・設備関係支出の平成14(2002)年度から平成18(2006)年度の合計額が148億7,213万円となっており、これは新規に投資した部分が多く、今後施設設備の更新を中心とした中期計画を立てて運営する必要がある。
- ・学年進行中の「人文学部」の「歴史地理学科」、「応用生物学部」の「食品栄養科学科」及び「生命健康科学部」が完成すれば収支は改善すると予測している。

(3) 8 - 1の改善・向上方策(将来計画)

- ・全学をあげて学生の安定確保に取り組む。平成25(2013)年度までの人員計画を策定し人員削減に努め、また同時に施設設備計画を策定し、収入と支出のバランスを考慮した財政運営を行う。この中期計画を確実に遂行していくために予算策定作業を強化していく。
- ・会計処理については学校法人会計基準に則り適正に処理しているが、専門的な経験と知識を必要とするため後継者の育成を図っていく。

8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8 - 2の視点》

- 8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8 - 2の事実の説明(現状)

- ・情報公開法施行に伴い、私立大学においても従来からの届出に加え、財務情報の開示と説明責任が求められている。また私立学校法の改正により、備えおく書類に従来の財産目録、貸借対照表、収支計算書に加え事業報告書、監事による監査報告書が加えられ、学生・生徒、その他の利害関係者から請求があった場合には正当な理由がある場合を除

いて閲覧に供しなければならなくなった。本学では平成 17(2005)年度に「学校法人中部大学財務書類等閲覧規程」を制定し対応している。

- ・学生・保護者向けに大学通信「ウプト」で大学の消費収支の概要を、学園の教職員には「学校法人中部大学学園報」で学園の収支計算書及び貸借対照表の概要を掲載している。平成 17(2005)年 6 月から大学の HP(ホームページ)に平成 16(2004)年度の事業報告書を公開し、平成 18(2006)年 6 月からは平成 17(2005)年度事業報告書のほかに資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を公開した。

(2) 8 - 2 の自己評価

- ・HP での公開の範囲を広げることにより一定レベルの公開はなされていると判断できる。内容も経理・財務に携わったことのない人にも分かり易いようにグラフや比率を用いたり経年比較をしたりして工夫をしている。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・情報公開法の施行、私立学校法の改正の主旨をふまえ、私立大学の社会的責任を果たす上でも学生・保護者等の利害関係者のみならず社会一般に対して財務情報の公開を進めるよう努力していく。そのために HP での公開をより充実することを考えており、平成 19(2007)年度からは事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書に加え事業計画書、資金収支予算書、消費収支予算書を公開している。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8 - 3 の視点》

- 8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入(寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等)の努力がなされているか。

(1) 8 - 3 の事実の説明(現状)

- ・教育研究を充実させるために外部資金の獲得推進を目的として「研究支援センター」を設置している。「研究支援センター」では「科学研究費補助金」、「奨学寄付金」、「受託研究」及び「共同研究」による外部資金を獲得するため「中部大学フェア」の開催、「科学研究費補助金」に関する説明会、「研究者紹介(シーズ集)」、「産学連携ハンドブック」の作成及び配付、教員への外部資金公募情報の周知、イノベーション・ジャパンや名古屋商工会議所主催の「産学交流テクノフロンティア」等への参加、商工会議所と共催した講演会の開催などにより成果をあげている。平成 18(2006)年度の実績は科学研究費補助金の採択が 63 件で 1 億 5,037 万円、奨学寄付金は 69 件で 6,770 万円、受託研究は 38 件で 7,904 万円(継続分 4 件を含む)、共同研究は 20 件で 1 億 3,916 万円(継続分 5 件を含む)であった。この他に文部科学省の「がんトランスレーショナル・リサーチ事業」、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、経済産業省、総務省などの資金も獲得している。
- ・また、文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」についても平成 10(1998)年度 1 件、平成 12(2000)年度 1 件、平成 14(2002)年度 3 件、平成 16(2004)年度 2 件、平成

中部大学

17(2005)年度 2 件、平成 18(2006)年度 2 件、合計 11 件が採択されている。

- ・研究機関としての社会的責任を果たすため研究者が共有すべき、研究者の自律性に依拠する行動規範を示した「研究ガイドブック」を作成し、研究者の意識向上に努めている。

(2) 8 - 3の自己評価

- ・研究を充実させるための外部資金獲得に向けて積極的に取り組み、十分な成果をあげている。寄付金については奨学寄付金の他に毎年後援会、同窓会から安定した寄付を得ている。資産運用は長期間の固定化を避けるとともに安全性を最優先に考えていることもあって、十分な運用収益があがっているとはいえない。
- ・文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」は、上で述べたように平成 10(1998)年度から 9 年間で 11 件が採択されており、評価できる。

(3) 8 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・外部資金の獲得は成果をあげているが、一部の学部、教員に偏っている傾向もみられるので、全学的により多くの外部資金獲得を目指す。また、外部からの情報キャッチと教員への情報発信を効率よくできるような業務改善の努力を続けていく。
- ・文部科学省の「特色 GP (特色ある大学教育支援プログラム)」、「現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム)」、「大学教育の国際化推進プログラム」及び「COE (21 世紀 COE プログラム)」の採択実績がなく、今後採択されるように努力していく。

[基準 8 の自己評価]

- ・より充実した魅力的な大学を目指して学部・学科の増設を行っているので、資金投資は多くなっているが、学生は安定して十分に確保できている。繰越消費支出超過額は 182 億 6,165 万円と増えているが、減価償却額の累計 270 億 748 万円の範囲内である。大型の施設・設備投資は諸準備金、引当金の取崩しと一部長期借入金で対応しているので資金繰りに支障をきたすことはない。なお、長期借入金は平成 18(2006)年度をピークとし、今後は漸減していく見込みである。
- ・会計処理及び会計監査は適正に行われており、財務情報の公開は直接の利害関係者にとどまらず、社会一般にも公開できる HP での公開にウエイトを置くようにしている。
- ・外部資金の獲得については組織的な対応をし、効果を上げている。

[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

- ・今後 18 歳人口が減少していく中で入学者を安定して確保するために、特色ある教育研究の推進及び広報活動の充実強化を図っていく。財政面では収入と支出のバランスの良い運営を図るための中期計画の策定とその執行状況をチェックする機能を強化していく。学生納付金以外の収入獲得策を検討し、更に収入を増加させるよう努力していく。